


スポーツ・文化の振興と 施設の指定管理者 管理について



保木 利一議員



問 平成18年以降大半のスポーツ・文化施設の管理が、指定(民間)管理者に委託されるとともに利用料金を改定。値上げする提案がされたが、市民の負担を増やすのではなく減額や免除をしてスポーツ・文化の振興を図るつもりはないか。施設の利用料が指定管理者の収入となる管理運営になっても、各種団体が行う事業・催し等の利用料は免除するのか。

答 指定管理をした場合に施設の利用料については、市内同類施設の場合の規模等を勘案し上限としたもので、減額・免除については指定管理者募集要領等に示してサービス低下とならないように考えています。各種団体等の減免等についても、市や市教委等が行う主催事業



安曇川文化芸術会館

者に補填するのか。併せて現職員の処遇はどうなるのか。また、高島市の文化振興に欠かせない施設である安曇川文化芸術会館は、県より移管を受けて演芸・作品展示等の拠点として活用の計画があるのか何う。

は免除を考慮しておりません。その他、福祉・スポーツの振興等を考慮し減免を考慮しております。また基本的に減額や減免を考慮して管理料を設定しますので補填することはありません。安曇川文化芸術会館は市へ移管になった場合、18年度は従前と同程度の事業を実施し、今後は文化ゾーンの中核施設として、演劇・芸術作品の展示を中心に施設の特性を活かした運営を考えています。

次の二点を質す



大塚 泰雄議員

問 ①市職員の削減対策の現状と職員の仕事ぶりについて
職員削減年次計画は一応示されているが、自然減を待つだけの策である。今後の削減促進のための具体策を考えているのかを問う。また、職員の仕事ぶりについて、不親切、不手際が多いとか1人で済むような仕事を3人4人の多人数で行なっている、などの苦情をよく聞くが職員の業務管理や指導管理体制はどうなっているのか?
②市保有の個人情報保護と発信について
住民の情報を一元的に有

している市の「個人情報」の取り扱いや守秘義務についての基本的な考え方や及び情報発信のあり方の定めがあるのか、あるならその取り扱い方を問う。

答 総務部長
①職員の削減計画につきましては、定年退職による補充を抑制することにより10年間で160人を削減する計画を可能な限り早期に達成するため、勸奨退職を推進します。
職員の資質向上につきましては、接遇研修等を積極的に実施しておりますし、市民の皆様への対応や勤務態度につきまして、管理・監督者を通じ、一層の注意喚起を促してまいります。
②個人情報の保護につきましては、合併時にいち早く個人情報保護条例を制定し、個人情報ファイル簿の整備や情報

職員数削減計画

(消防 92人・高島病院 269人・陽光の里 24人は除く)

合併年度	退職年		採用予定者数		医療職		保育職		技能労務職		職員総数		採用予定者総数	
	退職者	総数	退職者	総数	退職者	総数	退職者	総数	退職者	総数	退職者	総数	退職者	総数
16.12	6	526		35		74	1	1	89		724	7	2	
17.3	4	522		35		73	3	2	88		718	8	2	
18.3	(0)5	519	2	35		72	(0)1		84	(1)4	710	10	2	
19.3	5	516	2	35		72			77	7	700	12	2	
20.3	13	505	2	35		72			71	6	683	19	2	
21.3	14	493	2	35		72			66	5	666	19	2	
22.3	9	486	2	35		72			59	7	652	16	2	
23.3	16	472	2	35	2	72	2		57	2	636	20	4	
24.3	16	458	2	35		72			55	2	620	18	2	
25.3	18	442	2	35	2	71	2	1	53	2	601	24	5	
26.3	31	413	2	35		69	3	1	53		570	34	3	
27.3	23	392	2	35		65	5	1	48	5	540	33	3	
計	160	392	20	35	4	65	15	6	48	41	540	220	30	

※採用予定者数には、新規事務・事業による人員増員分は考慮していない。 ※H18.3の()書きの数字についてはH17.4.1現在に削減を計画していた退職者数。

セキユリティポリシーを定め、総合的かつ体系的な管理体制を整備しております。適切な情報発信に努めるとともに、個人情報の漏洩防止には万全を期してまいります。